

事業復活支援金 事前確認 受付期間の延長につきまして（ご連絡）

一宮商工会議所中小企業相談所

本所は事業復活支援金の申請に関わる「登録確認機関」となっております。申請期限は5月31日（火）までとされておりましたが、5月31日（火）までに申請アカウントを発行された事業者さまに限り、次のとおり事業復活支援金の事前確認ならびに申請期限が延長されました。

- 申請アカウント発行期限 2022年5月31日（火）24時
- 延長後の事前確認の実施期限 2022年6月14日（火）24時
- 延長後の申請期限 2022年6月17日（金）24時

これを受け、本所の事前確認業務の取扱い期間も延長して対応させていただきます。本所の会員でない方は、電話にてご予約、ご来所いただき資料を確認したうえで事前確認を行うこととなります（事前確認の受付枠がいっぱいになった場合には、申し訳ございませんが、期限内であっても受付を締め切らせていただくことがあります）。

会員の方は、引き続き来所不要でお電話にて事前確認をさせていただきます。会員でない方も本所へ入会（年会費10,000円～、入会金不要）いただければ、お電話での事前確認とさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

（本件に関する問合せ先）

一宮商工会議所中小企業相談所 担当：宮田

TEL. 0586-72-4611